

## 令和3年度（希望ヶ丘高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 項目・目標別実施結果

項目	目標	実施結果と目標の達成状況
① 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規程の徹底）	教育公務員として、教育の専門家としての自覚、意識を高め、信用失墜行為を防止する。	ICT等も活用し、教職員に対して綱紀保持通知や記者発表等の情報を活用し、具体的な事例を通して日常的に法令遵守の徹底を図った。公務員としての自覚をもつよう啓発を行うとともに、校内外を問わず不祥事防止に対する心得を持つよう徹底した。
② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	ハラスメント行為について、職員が認識を共有し、同僚性の醸成を図ることで不祥事を未然に防止する。	8月、12月にわいせつ防止について研修を実施し、様々なハラスメントについての理解を深めるとともに、注意喚起を行った。また教育実習期間の開始に伴い、教育実習生等に対するセクハラ防止についての注意喚起も行った。
③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員一人ひとりが生徒の人権を意識し、生徒の人権を守るための取組を図るとともに組織的な取組を通して、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	8月のセクハラ行為防止についての研修に合わせて、生徒に対するわいせつ行為やスクールセクハラの実例、被害者に与える影響、相談を受けたときの対応等について研修し、理解を深めた。また、朝の打合せ等でも、繰り返し不祥事防止の観点から教科準備室等の適切な利用を推進し、密室化を防いだ。
④ 体罰、不適切な指導の防止	体罰、不適切な指導について職員が認識を共有し、不祥事を未然に防止する。	7月に体罰や不適切指導防止に関する研修を実施し、HRや授業、部活動で生徒に対する発言や行動等に注意を払うように啓発を行った。また校内相談窓口について掲示物等で生徒へ周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを進めた。
⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアルに基づき点検体制を再確認し、確実に業務を行い、事故を未然に防止する。	入学者選抜ではマニュアル作成段階で、チェック体制について徹底的に見直し、そのマニュアルに則った点検を徹底することで、相互チェック機能を強化した。また1月に入学者選抜事故防止の研修を実施した。進路関係書類発行業務は、作業手順を一から見直し、学年、キャリア支援グループ全員でチェックしていく体制を作り、事故を防止した。
⑥ 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。	各定期試験、成績処理前に研修を行い、事故の未然防止に努めた。また定期試験前後にシュレッダー使用制限期間を設け、誤廃棄の事故防止を徹底した。Teams等オンラインを利用した生徒とのやり取りにおける個人情報の取扱いルールを徹底し、個人情報の流出を防止した。
⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員としての自覚を持ち、交通法規遵守の徹底、酒酔い・酒気帯び運転の根絶を図る。	11月に職員啓発資料等をもとに、交通事故等防止に向けた研修を行い、意識啓発を行った。公務員の信用失墜の観点から、特に飲酒運転は絶対にしないよう、また飲酒後も充分時間をあけ、アルコールが抜けてから自家用車、自転車に乗るよう職員に注意を促した。
⑧ 財務事務等の適正執行	会計の執行において、適切な手続きと処理に努める。	校内で作成した私費会計に係るハンドブックを配付し私費会計基準に則った適正な処理方法について全職員の意識を高めた。

## ○ 令和3年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和4年度に取り組むべき課題（学校長意見）

令和3年度の不祥事ゼロプログラムの目標はおおむね達成することができた。来年度は引き続き人権尊重の考え方をベースとするとともに、職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止、体罰、不適切な指導の防止を重点項目として取り組んでいくこととする。